

事 業 計 画 書

令和4年度事業計画書

I はじめに

当財団は、市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与することを目的に、文化、スポーツ及びまちづくりの事業に総合的に取り組んでまいりました。

しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、教室やコンサート等の事業の開催にあたっては、人数制限や検温・消毒など厳重な感染予防対策をとらなければならない厳しい状況にあります。

また、これまででは、収益事業から生まれる収益の一部を公益目的事業に振替えて事業を充実させてきましたが、収益事業も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収益の確保が難しく、公益目的事業への振替額が、コロナ前に比べて大幅に減少しています。さらに、市の財政状況も厳しいことから補助金等の増額は見込めず、財団を取り巻く財政的な環境は厳しい状況が続いています。

財団では、本来ならば、平成31年3月に策定した第3次中期経営計画、第3次事業実施計画、職員定員管理計画について、その計画期間を令和3年度までとしていることから、ここで令和4年度からの3カ年を対象とする第4次計画を策定する必要がありました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を現在も受け、公益・収益事業を問わず好転の兆しが乏しく先行きが見通せない状況であることや、「ひらしん平塚文化芸術ホール」が令和4年度から本格的に稼働することから、その影響についても考慮する必要があり、先行きが見えない状況の中で、計画の策定が非常に困難な状況であります。

のことから、第4次の計画等については一括して策定を1年先に延ばし、令和4年度は、現計画の考え方を引き継ぐことといたしました。

なお、令和4年度の予算編成は、すべての事業の見直しを行い、無駄を省き、計画に定める方向性に修正を加えた事業予算を計上し、財政難を乗り切るため、より効率的で効果的な事務事業の実施に取り組みます。

【経営方針】

- (1) 住民との連携による多様な事業の推進
- (2) 持続可能な財政運営の推進
- (3) 職員の資質向上と効率的な組織体制の推進

【経営目標】

- (1) 公益目的事業の多様な取組みの推進
- (2) 収益事業の経営改善
- (3) 適正かつ効率的な組織体制の強化

- (4) 人材育成と定員管理
- (5) 情報の発信・収集及び調査研究の推進

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 芸術文化振興事業

ア 市民文化の創造・育成と市民文化の普及・振興

市民との協働による市民参加型事業を引き続き実施し、実行委員会形式による市民の自主運営を目指します。また、市民文化の向上に寄与するため、参加者が技能を習得するワークショップ形式の講座を開催します。

- (ア) 市民実行委員会が企画・運営を行う「市民演劇フェスティバル」、「市民合唱祭」、「ジャズフェスティバル」、「吹奏楽フェスティバル」、「第九のつどい」
- (イ) ワークショップでは、将棋文化の普及を目的とした「将棋入門」等
- (ウ) 平塚市にゆかりのある演目を復曲して上演する「能狂言」
- (エ) スポーツ事業として実施しているリズム体操に、ジョイント事業として幼児を対象とした「訪問コンサート」

イ 芸術文化鑑賞機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に芸術文化への興味を持ってもらい、文化意識の向上につながる、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供します。

令和4年度は、「ひらしん平塚文化芸術ホール」の開館記念事業として「サンリオファミリーミュージカル」、「オレンジレンジコンサート」、「湘南ひらつか寄席」の3事業を実施します。

ウ 文化団体等に対する助成

市民が文化活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連帯意識を高めながら活発な文化活動を持続できるよう、市内に居住する個人又は所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金を交付します。

エ 囲碁文化の普及

囲碁文化の普及振興と発展を目指して、第25回を迎える「湘南ひらつか囲碁まつり」を開催するとともに、「子ども囲碁大会」、「囲碁級位認定大会」の実施のほか、各種囲碁教室の事業を実施します。

(2) スポーツ振興事業

ア スポーツ教室等の実施

市民が生涯にわたってスポーツ活動を楽しみながら健康増進を図り、いつまでもいきい

きとした生活を送ることができるよう、スポーツの教室、講習会、イベントを開催し、健康増進への機会の提供及びスポーツに対する参加意識を高めます。

- ・ バドミントン教室やボッチャ体験教室など38スポーツ教室等の開催（定例34、特別4）
- ・ 文化事業として実施している訪問コンサートに、ジョイント事業として幼児を対象としたリズム体操等の教室の開催
- ・ ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室の開催
- ・ ニュースポーツ囲碁ボールの普及
- ・ スポーツと福祉の共同事業の開催

イ スポーツ団体等に対する助成・援助

市民がスポーツ活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連携意識を高めながらスポーツ活動を持続できるよう支援します。

- ・ 國際規模、全國規模又は関東規模の大会等において、優秀な成績を収めた市内に居住する個人や所在する団体へ支援金を交付します。
- ・ 市内に居住する者で組織する団体が全市的に一般市民を対象とした大会を主催するときの会場使用料を援助します。
- ・ 大会等に出場し、優秀な成績を収めた市内に居住する小・中・高校生（団体を含む。）をスポーツ優秀選手として表彰します。
- ・ 全国大会に出場した小・中・高校生の個人や団体にスポーツの奨励として記念品を贈呈します。

（3）まちづくり振興事業

ア 自転車振興

（ア）駐輪場及び自転車等放置禁止区域の周知等及び交通ルールの遵守、自転車マナーの普及キャンペーン

平塚市の駐輪対策施策を補完する事業として、交通安全キャンペーンや市内中学校でのスケアードストレート方式による交通安全教室の実施、財団独自の自転車交通安全CM（映像）によるバス広告等を利用した「交通ルールの遵守と自転車マナーの普及啓発」に引き続き取り組み、また、駅周辺の放置自転車対策として、買物等で短時間利用する方々のため、駅西口第2駐輪場等に2時間まで無料とする料金形態を設け、駐輪場利用の啓発に取り組みます。

（イ）自転車乗車用ヘルメット購入助成

自転車乗車中のけがの軽減など自転車の交通安全と自転車マナーの向上を図るため、市内の自転車店の協力を得て、幼児、児童及び65歳以上の高齢者の方の自転車乗車用

ヘルメット購入の助成を行います。

イ 平塚市総合公園の管理運営（有料公園施設を除く。）

平塚市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するため、平塚市からの委託により、平塚市総合公園の管理運営を行います。また、これまでに当財団が蓄積しているノウハウを活かし、動物園のイベントの開催や、花壇への植栽など市民や利用者に親しんでもらえる管理運営に主体的に取り組みます。

2 収益事業

（1）駐輪場、駐車場管理運営事業

ア 駐輪場の管理運営（レンタサイクルを含む。）

平塚駅周辺の放置自転車による歩行者の通行妨害、災害活動時障害、盗難の誘発、都市の美観を損なうなどの平塚市の課題解決に資する事業として、駐輪場の整備・改善と利用しやすく安心安全な駐輪場を基本とした19の駐輪場（レンタサイクルを含む。）の管理運営を行います。

また、平塚市の「平塚市自転車活用推進計画」及び事業依頼に基づくJR平塚駅南口周辺の駐輪場再整備について、今年度は、八重咲町公園第2駐輪場等改築工事の着手、代官町第1駐輪場改築工事の実施設計を行うとともに、利用者へより利便を高めた施設を提供するため、引き続き平塚市と協議を進めています。

イ 駐車場の管理運営

（ア）紅谷町駐車場の管理運営

中心市街地の自動車駐車場の利便に資するため、利用者本位の利用しやすく安心安全な駐車場を基本に、効率性を高めた管理運営と経費削減に努めます。

（イ）湘南海岸公園臨時有料駐車場の管理運営

平塚市の依頼に基づき、夏季（7月～8月）における「湘南ひらつかビーチパーク」の利便性向上を図るため、臨時有料駐車場を設置し管理運営を行います。

（2）売店事業

文化事業の参加者や総合公園等の利用者の利便性を高めるため、グッズ販売及びチケットの受託販売を行うほか、総合公園内のレストハウス、売店、自動販売機の管理運営を行います。

3 その他

（1）「サッカーのまち」を定着させる事業

「サッカーのまち」の定着に向け、サッカーをテーマとしたスポーツ教室の開催、湘南ベルマーレサポート自動販売機の設置のほか、湘南ベルマーレのホームゲーム開催時に総合公園駐車場の混雑緩和策として、紅谷町駐車場を利用したサッカー観戦者をはじ

めとする総合公園利用者を対象に紅谷町駐車場の料金を割引くなど、文化、スポーツ、まちづくりを総合した事業を展開します。

(2) ふれあい物品貸出し事業

市民団体等の地域でのふれあい活動に資する目的で、公益目的事業用として使用されている物品をより有効に活用するため、ふれあい物品貸出し事業を実施します。

(3) 文化・スポーツ事業の周知と情報提供等

ホームページや各種メディアを活用した文化事業の情報提供を行うとともに、スポーツ情報紙「スポーツタウンひらつか」の発行等により、積極的に事業の周知に努めます。

また、事業の強化、拡充、創設に向け、市内外の関係団体等との情報交換を行うとともに、引き続き文化、スポーツ、まちづくりの各部門に企画専門委員会を設け、幅広く意見を聴取します。